

琵琶湖の総合保全について

～異常繁茂する水草への抜本的対策等～

1. 政策提案

琵琶湖の総合保全については、県政の重要課題としてこれまでから提案しているところであるが、特に異常繁茂する水草への抜本的対策および水質汚濁メカニズムの解明が喫緊の課題となっている。

- 異常に繁茂した水草は、生活環境や漁業などの産業、琵琶湖生態系、水質等に著しい影響を及ぼしていることから、県の実施する水草刈取事業に対して積極的に支援されたい。
- より一層の効率的・効果的な水草刈取対策に向けて必要となるモニタリング調査・研究についても、連携および支援をお願いしたい。
- 琵琶湖の資源の循環利用を推進するため、刈り取った水草の有効利用に向けた調査・研究について連携および支援されたい。
- 水質汚濁メカニズムの解明に、一層の連携および支援をお願いしたい。

2. 現状と課題

- 琵琶湖は世界でも数少ない古代湖で、数多くの固有種をはじめとする多様で豊かな生態系が形成され、貴重な自然生態系の宝庫となっている。
- しかし、1994年の大湖水以降、異常に繁茂している水草(図-1)は、生活環境、漁業などの産業、生態系に悪影響を与えており、湖辺部においては、湖流の停滞によるCODの上昇など、新たに水質への影響も出ている。
- 特に「琵琶湖のゆりかご」といわれる南湖は危機的な状況に瀕しており、効率的・効果的な水草刈取方法の確立と早急な対策が必要である。
- このようなことから、県は、今年度策定する「琵琶湖に係る湖沼水質保全計画(第6期)」に、新たに水草対策を盛り込むこととしている。
- また、県は、今年度改定する琵琶湖総合保全整備計画(マザーレイク21計画)において、「暮らしと湖の関わりの再生」の中で琵琶湖の資源の循環利用を目指しており、水草対策は刈り取りから有効利用まで一連の事業として取り組むこととしている。

(国土交通省、環境省)

- なお、平成20年度に国土交通省と県により設置された「水草繁茂に係る要因分析等検討会」において、当面の水草管理については、国や県等関係機関が連携を密にして実施することとされている。
- 琵琶湖のCOD濃度の漸増(図-2)、難分解性有機物等の増加、全リン・全窒素濃度の変化による植物プランクトンの種構成の変化(図-3)などの新たな課題が生じている。
- そのため、県は生態系との関わりを含めた水質汚濁メカニズムの解明のための調査に取り組んでいる。

3. 本県の取組状況

- 水草刈り取り事業 ※平成23年度計画
 - ・「水草刈り取り事業」(南湖および北湖 約50ha)
 - ・「水草対策事業」(南湖 約175ha)
 - ・「緊急雇用創出事業 水草・ハス人力刈り取り事業」
 - ・「補助河川総合流域防災事業(河川再生)」(草津市～守山市沖 約80ha)
- 漁場環境再生事業
 - ・「琵琶湖固有種ワタカで学ぶ南湖再生事業」(南湖 ワタカ30万尾放流)
 - ・「湖沼の漁場改善技術普及推進事業」(南湖 120ha)
- 調査・研究
 - ・「南湖生態系の順応的管理方法の検討」
 - ・関係省庁と連携した難分解性有機物に関する研究

(政策提案の概要)

- 異常に繁茂した水草は、適切な管理状態のもと、1950年代の「望ましい繁茂状態」(20~30 km²)に戻ることが求められている。(水草繁茂に係る要因分析等検討会・検討のまとめより)

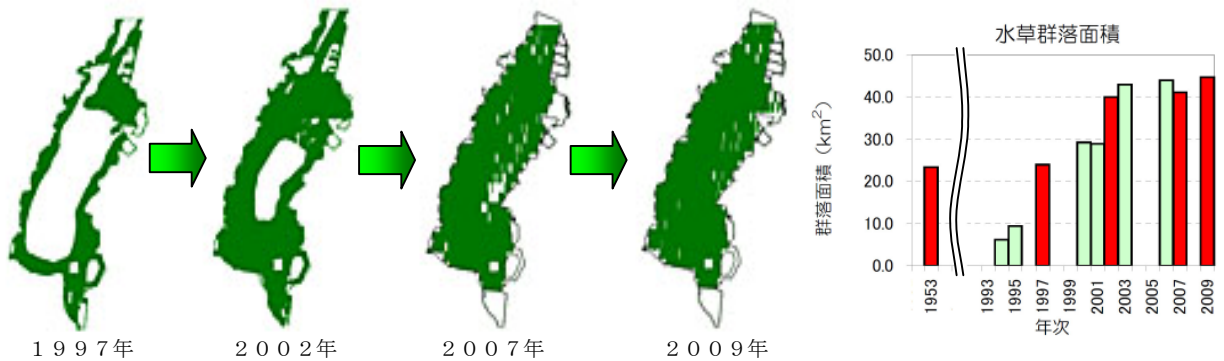


図-1 南湖の水草群落面積の変化(水資源管理機構および琵琶湖博物館調査結果より)

- 都市再生プロジェクト「琵琶湖・淀川流域圏の再生計画」に位置づけられた「南湖再生プロジェクト」の枠組みによる、水草刈り取り事業やより一層の効率的・効果的な刈り取り対策に必要なモニタリング調査・研究への関係機関の連携および支援をお願いしたい。
- 刈り取った水草の利用は、今日においても自然の循環の中で必要なことであり、琵琶湖生態系の保全再生だけでなく、「暮らしと湖の関わりの再生」の視点からも重要であることから、堆肥化等の有効利用に向けた調査・研究および普及啓発について、連携および支援をお願いしたい。
- 難分解性有機物の増加や植物プランクトンの種構成に変化がみられることから、生態系との関わりを含めた水質汚濁メカニズム解明調査に、より一層連携して取り組まれない。

図-2 CODおよびBODの推移

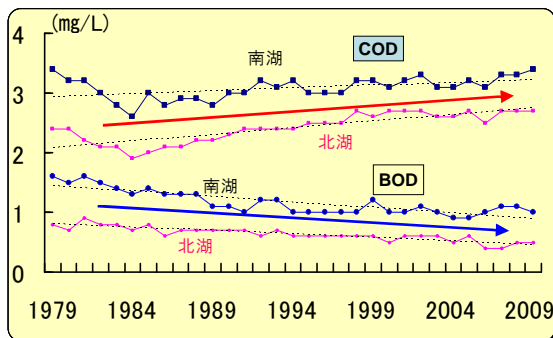


図-3 植物プランクトン種類数の変化

